

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

大地の芸術祭「東川美術館」を軸とし入込客増による地域再生計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

十日町市

3 地域再生計画の区域

十日町市の区域の一部（松之山地域）

4 地域再生計画の目標

大地の芸術祭は、2000年7月20日から9月10日までの53日間にわたり第1回が開催され、「交流人口の増加」「情報の発信」「地域の活性化」を主目標に、合併前の旧十日町市、旧川西町、旧中里村、旧松代町、旧松之山町及び津南町で取り組まれ、広大な大地を芸術のキャンパスと位置付け、全域に国内外のアーティストの作品を展示する美術展である。以降3年ごとに開催され、昨年は第6回目としてこれまで最高の来場者を記録している。

「東川美術館」は、建物全体が一つの作品としてとらえられており、第3回の2006年に、廃校舎を利用したボルタンスキーミュージアムとして改修したもので、市内200か所余りの常設作品の中で代表的な作品として評価も高く、今後も大きく期待されている施設となっている。

しかしながら、当該建物は旧東川小学校として建築されて以来40年以上が経過し、老朽化が進んでおり、第7回芸術祭（平成30年）に向けて作家と協議及び監修を受けながら改修を行い、利用者の利便向上を図ることにより受入基盤の増強と、地域内の作品展示施設と連携を図りながら、観光客の誘致を図りたい。

【数値目標】

(人)

| | 事業開始前 (現時点) | 平成28年度 (1年目) | 平成29年度 (2年目) | 平成30年度 (3年目) |
|---------|----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 年間の利用者数 | 29,000 | 100 | 100 | 2,000 |

| | 平成31年度 (4年目) | 平成32年度 (5年目) | KPI増加分の 累計 |
|---------|-----------------|-----------------|---------------|
| 年間の利用者数 | 200 | 200 | 2,600 |

※大地の芸術祭開催年は3年ごとであり、それ以外の年は週末及び季節に応じて数週間程度の期間となる。H26年度は開催年でなかったため1,900人の入込であった。

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

「東川美術館」は、2006年に廃校舎を利用しボルタンスキーミュージアムとして改修し、大地の芸術祭施設として地域でも重要な観光拠点の一つになっているが、旧東川小学校として建築されて以来40年以上経過し、屋根の腐食等が進んできている。

第7回芸術祭（2018年）に向けて、屋根改修により施設の延命化を図るとともに、外国人観光客に対応したトイレ改修、来客者の交流の場として体育館2階の集会室改修、駐車場整備を行い利用者の利便向上と誘客の増加を図る。

東川美術館の整備で地域の価値観が向上することにより、既設観光施設と連携した誘客を進め、併せて地場産農作物などの販売促進につなげることで地域全体の活性化を図る。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生拠点整備交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体：十日町市

② 事業の名称：大地の芸術祭 東川美術館の改修事業

③ 事業の内容

東川美術館は建物全体が一つの作品として位置づけられており、老朽化した建物の改修し利用者の利便性の向上を図ることにより、十日町市内及び隣接の津南町内にある作品施設と一体的に誘客活動を行いリピータの獲得を狙う。

ア 屋根改修

長年の風雪により、自然落雪式のトタン屋根に錆が発生し、雨漏りの恐れがある。このため体育館屋根の全面葺き替えを行い施設の延命化を図る。

イ トイレ改修

大地の芸術祭本番年（3年に1回）には、多くの見学者が訪れるため、一斉に流すとトイレ詰まりが発生する。増加している外国人観光客に

対応するため、小学生用の和式トイレから一般用の洋式に改修する。また、長野県北部地震の影響により壁（タイル製）もひび割れが発生しているため改修を行う。

ウ 体育館 2階の集会室の改修

施設見学者との交流を図り、憩いの場として施設全体の機能強化を図るため、体育館 2階の旧集会室を改修し、軽食等を提供できるようラウンジを整備する。

エ 駐車場の整備

周辺施設には大きな駐車場がなく、グラウンドを利用するしかない。現在土のグラウンドは、雨が降ると水たまりがひどく、来館者に不便を強いている。このためグラウンドの一部を舗装し、駐車場不足を解消する。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

管理運営委託は、委託料 0 円の指定管理で適正に管理運営が行われているが、施設の老朽化が進んでいるため大規模改修が必要となっている。

このため、地方創生拠点整備交付金を活用し負担軽減を図りながら施設改修を行う。

東川美術館の管理については、地元集落が積極的に関わり受付業務などを担っている。体育館 2階の集会室改修後は、大地の芸術祭の開催中、地元を中心に来客者へおもてなしを計画している。

【官民協働】

東川美術館は、「NPO 越後妻有里山協働機構」に指定管理委託している。これまでの「行政、地元集落、指定管理者」との情報共有・連携と協力体制を一層強化なものにしていく。

【政策間連携】

農業振興、観光振興の有機的な連携を行う。

農業振興は、訪れた観光客へ青空市場等で地場産野菜の物産販売を行い、農家所得の増を目指すとともに、地域の観光資源である棚田保全に努める。観光振興は、訪れた観光客を日本三大薬湯と呼ばれる松之山温泉へ宿泊してもらうための情報発信及び観光誘客を図る。

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

| | 事業開始前 (現時点) | 平成 28 年度 (1 年目) | 平成 29 年度 (2 年目) | 平成 30 年度 (3 年目) |
|---------|----------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 年間の利用者数 | 29,000 | 100 | 100 | 2000 |

| | 平成 31 年度 (4 年目) | 平成 32 年度 (5 年目) | KPI 増加分の 累計 |
|---------|--------------------|--------------------|----------------|
| 年間の利用者数 | 200 | 200 | 2,600 |

※大地の芸術祭開催年は3年ごとであり、それ以外の年は週末及び季節に応じて数週間程度の期間となる。H26年度は開催年でなかったため1,900人の入込であった。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

平成30年度は第7回大地の芸術祭開催年であり、7月中旬から9月中旬までの開催予定であることから、会期終了後東川美術館の入込状況を確認し、指定管理者、十日町市、観光協会地元集落等により事業効果の検証と修正を行う。

また、市議会産業建設常任委員会での報告も併せて行う。

⑦ 交付対象事業に要する経費

法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 50,000 千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成33年3月31日（5ヵ年）

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 交流事業

事業概要：体育館2階の集会室改修後のラウンジ（仮称）で芸術祭開催期間中、地元集落民との交流を行う。

事業主体：布川地区協議会（関係集落9集落有志）

事業期間：大地の芸術祭開催期間中

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成 33 年 3 月 31 日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

東川美術館の利用者については、毎年度指定管理者からの報告により把握する。

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

平成 30 年の 12 月をめどに実施。評価内容は KPI はじめ、各種数値の検証を行う。

| | 事業開始前 (現時点) | 平成 28 年度 (1 年目) | 平成 29 年度 (2 年目) | 平成 30 年度 (3 年目) |
|---------|----------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 年間の利用者数 | 29,000 | 100 | 100 | 2000 |

| | 平成 31 年度 (4 年目) | 平成 32 年度 (5 年目) | KPI 増加分の 累計 |
|---------|--------------------|--------------------|----------------|
| 年間の利用者数 | 200 | 200 | 2,600 |

※大地の芸術祭開催年は 3 年ごとであり、それ以外の年は週末及び季節に応じて数週間程度の期間となる。H26 年度は開催年でなかったため 1,900 人の入込であった。

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

目標の達成状況については、検証後速やかに HP 等で公表する。